

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋 文秀	〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目1-30 (電話) 06-6354-2501					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	医療心理科	平成6年文部科学省告示第84号		-			
学科の目的	医療機関や福祉施設、企業において、心理学やカウンセリングの見地に基づいて相談援助を行い、心と生活の支援が出来る人材を養成する事を目的とする。							
認定年月日	平成26年3月31日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験		
3年	昼間	2600単位時間	3300単位時間	690単位時間	500単位時間	0時間		
						0時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
120人	113人	0人	4人	26人	30名			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績、学習状況、出席状況等			
長期休み	■学年始: ■夏季:8月7日～9月5日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:			卒業・進級条件	各学期における試験評価 試験評価60点以上 授業日数の3分の2以上の出席 等			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学則に基づき補講対応			課外活動	■課外活動の種類 球技大会、体育祭、文化祭 等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 社会福祉法人ふれあい共生会、社会福祉法人ひびき福祉会、NPO東成精神障害者を支える会、あらかわこころのクリニック 他 ■就職指導内容 キャリアセンターと担任が中心となって個別面談を繰り返し、就職試験対策・支援を行う。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■資格・検定名 種 受験者数 合格者数 メンタルヘルスマネジメントⅢ種 ③ 18人 12人 色彩福祉検定3級 ③ 18人 13人 			
	■卒業者数 18 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 : 14 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 77.8 % ■その他 ・進学者数:4人 (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 ■中退率 5.4 % 令和2年4月1日時点において、在学者92名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者87名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気、家庭の事情 等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生本人との担任面談、保護者への連絡、課外活動でのクラスづくり 等				■自由記述欄			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体:私立専門学校等評価研究機構 受審年月日:平成24年3月31日 URL: http://www.ocmt.ac.jp/daisansya/							
当該学科のホームページURL	URL: http://www.ocmt.ac.jp/							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要な最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科／専攻科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 医療心理科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
駒井 巨	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
北田 覚	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸美容学科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
小川れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科屋間部学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
天野 博	社会医療法人協和会加納総合病院 医事課課長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
中林 利克	武庫川女子大学 薬学部薬学科	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
田畠 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
牛島 丈享	ウシジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
松村 裕基	株式会社フレービング 代表取締役(ゆう鍼灸整骨院 院長)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
梶栗 麗子	社会医療法人協和会加納総合病院 言語聴覚士	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の実施(毎年7月、1月)

(開催日時)

第1回 令和3年7月27日 18:30～20:00

第2回 令和4年1月予定 18:30～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

精神保健福祉士が新カリキュラムになるため、運営にあたって規則等の確認をしながら進めていく。またSDGsや新型コロナウィルスとメンタルヘルスなど最新のテーマを学習する機会についての提案を頂き、学習機会を検討し、取り入れていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

ソーシャルワーク実習は主に福祉施設と医療機関、福祉施設実習・実習指導は主に福祉施設、心理実習は主に心理支援を行う企業と連携して行う。実施に関しては依頼文を送付、承諾書の返送で契約を行っている。原則として実習前に教員と学生が別々に実習先を訪問をして学生状況や指導目標を打ち合わせを行う。実習期間中は、週に1回の巡回を教員が行い、指導者と学生、教員が実習の様子や課題について3者面談の形式で振り返る。また、実習評価については、実習指導者による評価、学生個人の自己評価や提出物、学校教員の評価の3つから総合的に判定している。実習終了後は、実習の御礼と次年度実習の依頼をかねて、学生のその後様子などを伝える訪問も実施している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ソーシャルワーク実習	精神保健福祉士の実践的技術を現場体験を通じて体得し、個々の具体的な問題や自己の課題の把握等総合的な能力を習得する。	NPO法人あべのいまわり 阿倍野ひまわり作業所、(社)尼崎あすなろ福祉会 地域生活支援センター・ボルタ、(社)ふらっく、地域生活支援センターあーす、(医)上島医院、(医)松柏会 榛坂病院 等 計35施設
心理実習	主に心理支援を提供する企業での現場体験を通じて心理的な理解や支援についての知識やかかわり方を身につける。	ソーシャルアンドバランス株式会社 不登校支援センター、一般社団法人WANA関西 マルヒア、合同会社オフィスほん bonワーカス枚方、NPO法人ASTO キッズアスト 等 計10施設
福祉施設実習・実習指導	主に社会福祉施設の現場体験を通じて基本的な障害の理解と支援者としてのかかわり方を身につける。	(社)ハートフル大東 ハートフル大東・ハートフル北条、(社)大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市障がい者就業・生活支援センター、矢野紙器株式会社 リクストステージ・エイブル、NPO法人ハートフル都島 就労継続支援B型事業所琴亭 等 計10施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																																																			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																																																			
研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立てを行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるためを行う。																																																			
(2) 研修等の実績																																																			
① 専攻分野における実務に関する研修等																																																			
○ 業界研修 令和3年2月20日 大阪府臨床心理士会主催 公開講座 専任教員1名参加 内容:ストーカー犯罪と心理等																																																			
② 指導力の修得・向上のための研修等																																																			
○ 教育研修 令和2年12月8日 滋慶教育科学研究所主催 滋慶教育科学学会 専任教員1名参加 内容:オンライン授業の実際や学生指導・教育について 等																																																			
(3) 研修等の計画																																																			
① 専攻分野における実務に関する研修等																																																			
○ 業界研修 令和3年7月4日 大阪府臨床心理士会主催 公開講座 専任教員1名参加 内容:新型コロナウィルスとメンタルヘルス 等																																																			
② 指導力の修得・向上のための研修等																																																			
○ 教育研修 令和3年6月27日 大阪府臨床心理士会主催 大阪府臨床心理士会総会・研修 専任教員1名参加 内容:オンラインによるカウンセリングの取り組み 等																																																			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																																			
(1) 学校関係者評価の基本方針																																																			
学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。																																																			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>理念・目的・育成人材像は定められているか 等</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>運営方針は定められているか 等</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>就職に関する体制は整備されているか</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受け入れ募集</td> <td>学生募集活動は、適正に行われているか 等</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等</td> </tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等	(2) 学校運営	運営方針は定められているか 等	(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等	(4) 学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等	(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか	(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等	(7) 学生の受け入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等	(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等	(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等	(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等	(11) 国際交流																									
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																																		
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等																																																		
(2) 学校運営	運営方針は定められているか 等																																																		
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等																																																		
(4) 学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等																																																		
(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか																																																		
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等																																																		
(7) 学生の受け入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等																																																		
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等																																																		
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等																																																		
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等																																																		
(11) 国際交流																																																			
※(10)及び(11)については任意記載。																																																			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況																																																			
2021年度入学生より、精神保健福祉士の養成カリキュラムが新しくなる。その内容を教員・講師をはじめ関係各署との情報共有の必要性が意見として挙がっており、情報の共有・連携に努めていく。																																																			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿																																																			
令和3年5月1日現在																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西 基之</td> <td>一般財団法人住友病院 医事室室長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>今中 伸行</td> <td>協和商事株式会社 取締役社長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>牛島 丈亨</td> <td>ウシジマ鍼灸院 院長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>田畠 泰弘</td> <td>大阪府臨床検査技師会 常務理事</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>山口 羊一</td> <td>奈良県言語聴覚士会 理事</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>西川 孝</td> <td>NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>久徳 健三</td> <td>大阪市北区堀川連合振興町会 会長</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>地域</td> </tr> <tr> <td>近田 直人</td> <td>こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>高等学校</td> </tr> <tr> <td>野入 英治</td> <td>卒業生</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>采井 章浩</td> <td>卒業生</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>國領 成江</td> <td>保護者</td> <td>令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)</td> <td>PTA</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	牛島 丈亨	ウシジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	田畠 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員	久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	地域	近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	高等学校	野入 英治	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生	采井 章浩	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生	國領 成江	保護者	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	PTA
名前	所属	任期	種別																																																
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																
牛島 丈亨	ウシジマ鍼灸院 院長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																
田畠 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員																																																
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	地域																																																
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	高等学校																																																
野入 英治	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生																																																
采井 章浩	卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生																																																
國領 成江	保護者	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	PTA																																																
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。																																																			
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等																																																			
(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期																																																			
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() URL: http://www.ocmt.ac.jp/																																																			
毎年6月末公開予定																																																			
5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係																																																			
(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針																																																			
学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。																																																			
(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの項目</th> <th>学校が設定する項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 学校の概要、目標及び計画</td> <td>学校の沿革 等</td> </tr> <tr> <td>(2) 各学科等の教育</td> <td>各学科の教科目標 等</td> </tr> <tr> <td>(3) 教職員</td> <td>教職員数</td> </tr> <tr> <td>(4) キャリア教育・実践的職業教育</td> <td>就職支援の取り組み 等</td> </tr> <tr> <td>(5) 様々な教育活動・教育環境</td> <td>サポートシステム 等</td> </tr> <tr> <td>(6) 学生の生活支援</td> <td>学生マンション 等</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生納付金・修学支援</td> <td>納付金 等</td> </tr> <tr> <td>(8) 学校の財務</td> <td>財務状況 等</td> </tr> <tr> <td>(9) 学校評価</td> <td>自己点検・自己評価 等</td> </tr> <tr> <td>(10) 國際連携の状況</td> <td>国際教育の取り組み 等</td> </tr> <tr> <td>(11) その他</td> <td>社学連携 等</td> </tr> </tbody> </table>				ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等	(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等	(3) 教職員	教職員数	(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等	(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等	(6) 学生の生活支援	学生マンション 等	(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等	(8) 学校の財務	財務状況 等	(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等	(10) 國際連携の状況	国際教育の取り組み 等	(11) その他	社学連携 等																								
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																																																		
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等																																																		
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等																																																		
(3) 教職員	教職員数																																																		
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等																																																		
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等																																																		
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等																																																		
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等																																																		
(8) 学校の財務	財務状況 等																																																		
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等																																																		
(10) 國際連携の状況	国際教育の取り組み 等																																																		
(11) その他	社学連携 等																																																		
※(10)及び(11)については任意記載。																																																			
(3) 情報提供方法																																																			
ホームページ URL: http://www.ocmt.ac.jp/																																																			

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 医療心理科) 令和3年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
○			情報科学	ワード・エクセル・パワーポイントなど、一般社会で頻繁に用いられているオフィスソフトの操作ができるようになる。	1 通	60	2		○	○			○	
○			キャリア教育実践	資格取得、就職指導、その後の人生の歩き方まで展望し、自身の人生観を持てるようになる。	2 後	30	1		○	○	○	○		
○			心理学と心理的支援	心の基本的な仕組みと機能、環境との相互作用や心理的反応、成長・発達段階の心理的課題等について説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○			○	
○			社会学と社会システム	現代社会の特性、生活の多様性、人と社会の関係、社会問題その他の背景について説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○			○	
○			臨床心理学概論	臨床心理学の成り立ちや、代表的な理論について説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○	○	○		
○			心理学的支援法	代表的な心理療法とカウンセリングの歴史、概念、意義、適応、限界をはじめ、訪問やコミュニケーション等を広く学び、説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○			○	
○			福祉心理学	福祉現場において生じる問題や背景、心理社会的課題や支援、虐待等について説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○			○	
○			心理学概論	心理学の成り立ちや、人の心の基本的な仕組みと働きについて説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○	○	○		
○			障害者・障害児心理学	身体・知的・精神障害の概要と、障害者や障害児の心理社会的課題や必要な支援について説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○	○	○		
○	○		心理的アセスメント	心理的アセスメントの目的と倫理、観点と展開、方法、記録と報告について説明・実施できるようになる。	1 後	30	2	○		○			○	
○			学習・言語心理学	人の行動が変化する過程と、言語の習得における機序について説明できるようになる。	1 後	30	2	○		○	○	○		
○			健康・医療心理学	ストレスと心身の疾病の関係、医療現場や保健活動現場における心理社会的課題と支援、災害時の心理等を説明できるようになる。	1 後	30	2	○		○	○	○		

○		精神疾患とその治療	精神疾患についての総論、薬剤による心身の変化、医療機関との連携等について説明できるようになる。	1 後	30	2	○			○		○
○		人体の構造と機能及び疾病	心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害、がんや難病など心理に関する支援が必要な疾病について説明できるようになる。	1 後	30	2	○			○		○
○		医学概論	ライフステージにおける心身の変化と健康課題、健康・疾病の捉え方、身体構造と心身機能等について説明できるようになる。	1 前	30	2	○			○		○
○		社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と思想・哲学、歴史的展開の過程と理論、欧米との比較、現代の社会問題等について説明できるようになる。	1 後 2 前	60	4	○			○		○
○		地域福祉と包括的支援体制	地域福祉の基本的な考え方、展開、動向、主体と対象の理解、地域福祉推進の行財政の実施体制等を説明できるようになる。	2 通	60	4	○			○		○
○		社会保障	社会保障の概念や対象、理念、展開過程、制度の役割と異議、課題、財政等について説明できるようになる。	2 通	60	4	○			○		○
○		障害者福祉	障害の概念と特性、家族の生活と社会環境、歴史や障害観の変遷、制度の発展過程等について説明できるようになる。	1 前	30	2	○			○		○
○		権利擁護を支える法制度	法律の基礎知識、権利擁護を支える憲法・民法・行政法の理解、意義と仕組み、活動の実際等について説明できるようになる。	1 前	30	2	○			○		○
○		刑事司法と福祉	刑事司法の近年の動向と制度、これに関わる精神保健福祉士の役割、関係機関等の役割について説明できるようになる。	3 後	30	2	○			○		○
○		社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の意義と目的、社会福祉の歴史的関係、倫理や個人情報保護、量的・質的調査の方法と結果等について説明できるようになる。	3 前	30	2	○			○		○
○		教育・学校心理学	教育現場において生じる問題と背景、心理社会的課題と必要な支援について説明できるようになる。	2 前	30	2	○			○		○
○		知覚・認知心理学	人の感覚・知覚等の機序と障害、人の認知・思考等の機序と障害について説明できるようになる。	2 前	30	2	○			○		○
○		神経・生理心理学	脳神経系の構造と機能、記憶・感情等の生理学的反応の機序、高次脳機能障害の概要等について説明できるようになる。	2 前	30	2	○			○		○
○		発達心理学	認知機能、感情・社会性、自他の関係と心理的発達、生涯の心身発達、発達障害や高齢者の心理等を説明できるようになる。	2 前	30	2	○			○		○
○		産業・組織心理学	キャリア形成を含む職場における問題に対して必要な心理支援、組織における人の行動について理解し説明できるようになる。	2 前	30	2	○			○		○

○		心理演習	知識と技能の基本的な水準の習得を目指し、具体的な場面を想定した役割演技と事例検討を中心に学び、実施できるようになる。	2 後	60	2		○	○	○		○
○		感情・人格心理学	感情に関する理論と感情喚起の機序、行動に及ぼす影響、人格の概念と形成過程、人格の類型や特性等を説明できるようになる。	2 後	30	2	○		○		○	
○		司法・犯罪心理学	犯罪・非行、犯罪被害・家事事件についての基本知識、司法・犯罪分野の問題に必要な心理的支援等について説明できるようになる。	2 後	30	2	○		○	○		
○		社会・集団・家族心理学	対人関係や集団の人の意識と行動の心の過程、人の態度と行動、家族・集団・文化が個人に及ぼす影響等を説明できるようになる。	2 後	30	2	○		○		○	
○		心理学実験	実験の計画立案、統計に関する基本的な知識を学び、実施できるようになる。	2 後	90	2			○	○	○	
○		心理学研究法	心理学における実証的研究法（質的・量的）、データを用いた実証的思考法、研究の倫理等について学び、実施できるようになる。	3 前	30	2	○		○		○	
○		公認心理師の職責	公認心理師の役割や法的義務と倫理、支援を要する者の安全確保、情報の適切な取扱い等、幅広く説明できるようになる。	3 前	30	2	○		○	○		
○		関係行政論	保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各分野に関する制度等について説明できるようになる。	3 前	30	2	○		○	○		
○		心理学統計法	心理学で用いられる統計手法と、統計に関する基礎的な知識について学び、使用できるようになる。	3 前	30	2	○		○		○	
○		精神医学と精神医療	精神疾患の分類と症状・経過・治療法、人権擁護の歴史、入院形態や医療観察法、専門職の役割等を説明できるようになる。	1 後	60	4	○		○		○	
○		現代の精神保健の課題と支援	現代精神保健の動向と課題、基本の考え方、専門職の役割、支援及び専門機関や関係職種との連携等を説明できるようになる。	2 通	60	4	○		○		○	
○		ソーシャルワークの基盤と専門職	社会福祉士・精神保健福祉士の法的位置づけ、ソーシャルワークの考え方、価値規範と倫理等を説明できるようになる。	1 前	30	2	○		○		○	
○		精神保健福祉の原理	障害者に対する思想や社会的立場の変遷、福祉の基本的枠組み、精神障害の定義や特性を理解し、生活実態等について説明できるようになる。	1 後	60	4	○		○		○	
○		ソーシャルワークの理論と方法	人と環境との交互作用に関する理論、ミクロ・メゾ・マクロレベルの理解、様々な実践とアプローチ等を説明できるようになる。	1 後 2 前	60	4	○		○		○	
○		ソーシャルワークの理論と方法（専門）	精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人へのソーシャルワークの過程、家族との関係と支援等について説明できるようになる。	2 後	60	4	○		○		○	

○		精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーションの概念と過程及び専門職の役割、プログラムの知識の活用等ができるようになる。	3前	30	2	○			○	○		
○		精神保健福祉制度論	精神障害者の法制度の体系、精神保健福祉法・医療観察法等や生活支援に関する概要と課題等を説明できるようになる。	2前	30	2	○			○		○	
○		ソーシャルワーク演習	ソーシャルワークの知識と技術に係る精神保健福祉士としての基礎的な能力や価値規範や倫理等を涵養し説明できるようになる。	2前	30	1		○	○		○		
○		ソーシャルワーク演習(専門)	精神保健福祉士の専門性（知識・技術・価値）を獲得し、諸制度やサービスの概念や手続きを理解し活用できるようになる。	2後 3通	90	3		○	○		○		
○	○	ソーシャルワーク実習指導	実習の意義障害のある人の現状や生活実態の理解、ソーシャルワークの実践的な技術などを体得できるようになる。	2通 3前	90	3		○	○	○			
○	○	ソーシャルワーク実習	精神保健福祉士の実践的技術を体得し、個々の具体的な問題や自己の課題の把握等総合的な能力を習得できるようになる。	2前 3前	210	4			○	○	○	○	
○		滋慶選択科目(J選)	大阪医療・大阪ハイテク・大阪保健福祉・OSMの4校で開講され、各校の特色のある授業を受講しその知識や技術を身につける。	1通	60	2		○	○	○			
○		資格検定講座I・II	マナーやコミュニケーションなど、対人援助職として必須の基礎資格を取得するための対策を行い、合格レベルの知識を身につける。	1通	60	2		○	○		○		
○		精神保健福祉基礎論I・II・III・IV・V・VI	精神保健福祉分野における基礎的な知識と技術について柔軟に学び、応用できるようになる。	1後	180	12	○			○		○	
○		精神保健福祉総論I・II・III・IV	精神保健福祉分野における包括的な知識と技術について柔軟に学び、応用できるようになる。	2前	120	8	○			○		○	
○		精神保健福祉総論V・VI・VII・VIII	精神保健福祉分野における包括的な知識と技術について柔軟に学び、応用できるようになる。	2後	120	8	○			○		○	
○		精神保健福祉特論I・II・III・IV・V・VI・VII	精神保健福祉分野における知識と技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3前	210	14	○			○		○	
○		精神保健福祉特論VII・IX・X・XI・XII・XIII・XIV	精神保健福祉分野における知識と技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3後	210	14	○			○		○	
○	○	福祉施設実習・実習指導	福祉における実習を通して、対人援助職に就く者として必要な知識や人間性を涵養できるようになる。	2前	120	2			○	○	○	○	

○		心理基礎論 I ・ II ・ III ・ IV ・ V ・ VI ・ VII ・ VIII	心理分野における基礎的な知識や技術について柔軟に学び、説明できるようになる。	1 後	240	16	○			○		○		○
○		心理総論 I ・ II ・ III ・ IV ・ V	心理分野における包括的な知識や技術について柔軟に学び、説明できるようになる。	2 前	150	10	○			○		○		○
○		心理総論VI ・ VII ・ VIII ・ IX ・ X	心理分野における包括的な知識や技術について柔軟に学び、説明できるようになる。	2 後	150	10	○			○		○		○
○	○	心理実習	公認心理師主要5分野の施設を対象に、心理職がどのような活躍をしているのか、見学実習を通して学び説明できるようになる。	3 前	80	1			○	○	○	○		○
○		心理特論 I ・ II ・ III ・ IV ・ V	心理分野における知識や技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3 前	150	10	○			○		○		○
○		心理特論VI ・ VII ・ VIII ・ IX ・ X ・ XI ・ XII	心理分野における知識や技術について深く掘り下げて学び、説明できるようになる。	3 後	210	14	○			○		○		○
○		キャリアカウンセリング	キャリアカウンセリングやキャリアコンサルタントの知識について幅広く学び、説明できるようになる。	3 後	60	4	○			○		○		○
○		産業カウンセリング	産業カウンセリングの知識について幅広く学び、説明できるようになる。	3 後	60	4	○			○		○		○
○		国際医療心理学	日米の医療制度や心理職、児童福祉、児童心理の現状を学び、施設見学や講義を受講し説明できるようになる。	2 後	30	1		○		△	○	○		
○		卒業研究	3年間の集大成として、特に関心の深い領域に関する調査研究を行い研究論文を作成する。	3 通	180	6		○	○		○			
合計					66科目									4490単位時間(252単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、所定の授業日数の3分の1以上の欠席をしたものはその評価を受ける事ができない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。